

令和8年度 三浦市水道事業で使用する電力

設 計 書

三 浦 市 上 下 水 道 部

# 設計書

設計金額	一金 円也 (うち消費税等 円)					
需要場所	ずい道配水池外8箇所					
件名	令和8年度 三浦市水道事業で使用する電力					
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで					
契約内容	三浦市水道事業で使用する電力 一式					
契約理由	「ゼロカーボンシティみうら」の実現を目指す取組として、供給電力量の100%を再生可能エネルギー電気とすることを目的とする。					
添付図面等						
	技術管理者	課長	G L	照合	監督	設計

## 見積内訳書

件 名 令和8年度 三浦市水道事業で使用する電力

需 要 場 所 ずい道配水池 外8箇所

履 行 期 限 令和8年4月1日～令和9年3月31日

### 内訳

名 称	数量(単位)	単価	金額	備 考
電気料金				
1 ずい道配水池	1 式			
2 松輪中継ポンプ場	1 式			
3 高山配水池	1 式			
4 海外電気防食	1 式			
5 ずい道入口	1 式			
6 小網代配水塔	1 式			
7 松輪配水池	1 式			
8 高円坊資材倉庫	1 式			
9 高山配水池	1 式			
電気料金 合計				

施設名	契約種別	予定使用電力量(kWh)												a	b	c	d	e=a×c+d×b	f	g	h	i=f×g×h	j=i×12	e+j	
		令和8年4月	令和8年5月	令和8年6月	令和8年7月	令和8年8月	令和8年9月	令和8年10月	令和8年11月	令和8年12月	令和9年1月	令和9年2月	令和9年3月												
1 すい道配水池	高圧電力A	26,289	24,893	25,480	24,931	26,930	26,948	25,190	25,596	24,951	26,674	31,703	25,954	315,539	78,809	236,730				79		0.90			
2 松輪中継ポンプ場	低圧電力	1,644	1,524	1,541	1,679	1,718	1,558	1,701	1,561	1,677	1,888	1,714	1,645	19,850	4,955	14,895				17		-			
3 高山配水池	低圧電力	1,419	1,525	1,516	1,715	1,944	2,047	1,957	1,815	1,590	1,667	1,271	1,034	19,500	5,706	13,794				11		-			

施設名	契約種別	予定使用電力量(kWh)												8kWhまで				1kW超過につき				燃料調整額				合計(円・税込)	
		令和8年4月	令和8年5月	令和8年6月	令和8年7月	令和8年8月	令和8年9月	令和8年10月	令和8年11月	令和8年12月	令和9年1月	令和9年2月	令和9年3月	電力合計(kWh)													
4 海外電気防食	従量電灯A	55	49	52	49	66	87	85	87	72	71	70	60	803													

施設名	契約種別	予定使用電力量(kWh)												1契約につき				最初~120kWまで				120kW~300kWまで				合計(円・税込)	
		令和8年4月	令和8年5月	令和8年6月	令和8年7月	令和8年8月	令和8年9月	令和8年10月	令和8年11月	令和8年12月	令和9年1月	令和9年2月	令和9年3月	電力合計(kWh)													
5 すい道入口	従量電灯B	236	210	204	206	254	282	193	206	211	261	289	261	2,813													
6 小網代配水塔	従量電灯B	103	83	84	87	105	113	94	82	93	120	131	116	1,211													
7 松輪配水池	従量電灯B	180	192	214	233	285	296	284	211	172	195	169	161	2,592													
8 高円坊資材倉庫	従量電灯B	1	0	0	1	0	0	124	29	0	0	0	0	155													
9 高山配水池	従量電灯C	1,518	1,467	1,322	1,307	1,331	1,464	1,363	1,398	1,299	1,359	1,581	1,565	16,974													

※この数値は、過去の実績から予測した電力量であるため、実際使用する電力量の増減はあります。

合計(円・税込)

# 仕様書

## 1 概要

- (1) 件名 令和8年度 三浦市水道事業で使用する電力
- (2) 需要場所 ずい道配水池 外8箇所

## 2 仕様

- (1) 電力供給条件  
別紙1のとおり
- (2) 契約電力及び予定使用電力量  
別紙2のとおり
- (3) 契約期間  
令和8年4月1日0時00分から令和9年3月31日24時00分まで
- (4) 供給電気の種類等  
供給電力量の100%を再生可能エネルギー電気とすること。  
再生可能エネルギー電気とは、「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たすもので、次のいずれか又は組合せによる環境価値を有するものが該当する。
  - ア 非FIT電気とその量に応じた非化石証書等（再生可能エネルギー電気のうち、FIT電気以外をいう。ただし、環境価値を手放していないものに限る。非化石証書等は、トラッキング付き非化石証書（再エネ指定）、グリーン電力証書又はJ-クレジット（再エネ由来）をいう。）
  - イ FIT電気とその量に応じた非化石証書等
  - ウ 電源を特定せずに調達した電気とその量に応じた非化石証書等

## 3 契約方法及び支払方法

### (1) 契約方法

基本料金（単価）及び電力量料金（単価）を定め、月ごとに契約電力及び使用電力に応じて料金を支払う単価契約とする。

※電力量料金については、使用電力量に積算内訳書（燃料費調整を行う場合については①による。）の料金を乗じて計算した金額とする。

#### 【計算例】

電力量料金 = 使用電力量 × (電力量契約単価 + 燃料費調整単価) + 使用電力量 × 再生可能エネルギー賦課金

① 燃料費調整燃料（原油・LNG・石炭）価格の変動などにより契約単価の調整を行う必要が生じた場合には、受注者、発注者協議の上決定する。ただし当該地域を管轄するみな

し小売電気事業者の燃料費調整額を超えない範囲とする。

- ② 再生可能エネルギー賦課金は、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金として当該地域を管轄する一般送配電事業者が定める特定規模需要の標準（託送）供給条件による。

（2） 支払方法等

料金請求方法については、それぞれの施設ごとの内訳書（使用電力量、単価、電気料金、最大電力、力率等）を添付した請求書を送付すること。

支払いは、月払い（後払い）とする。

#### 4 その他

- （1） フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は特に有していない。
- （2） 太陽光発電等による売電契約はなし。
- （3） 契約期間中に建替えや増築等、電力に影響のある工事等は予定していない。
- （4） 融雪用電力の契約はなし。また、自家発電補給電力の契約はなし。
- （5） 供給元電源情報及び供給電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる資料として、別紙3「特定電源割当証明書」又はこれに準じた様式を作成し提出すること。なお、環境価値を持つ証書を用いた電力メニューを提供する場合においては、証書の写しを添付することとする。
- （6） 力率の変動その他要因による電気料金の調整及び仕様書に定めのないその他供給条件については、当該地域を管轄する一般送配電事業者が定める特定規模需要の標準供給条件等による。
- （7） 電力供給における料金その他計算する場合の単位及びその端数処理は次のとおりとする。
- ア 契約電力及び最大需要電力の単位は、1キロワットとし、その端数は、小数点第1位以下で四捨五入する。
- イ 使用電力量の単位は、1キロワットアワーとし、その端数は、小数点第1位以下で四捨五入する。
- ウ 料金その他計算における合計金額の単位は、1円とし、その端数は、小数点以下を切り捨てる。
- エ 力率の単位は、1パーセントとし、その端数は、小数点第1位以下で四捨五入する。
- オ 消費税額及び地方消費税額の単位は、1円とし、その端数は、小数点以下を切り捨てる。
- （8） 電力量等の検針に必要な機器の準備及び機器交換工事作業等にかかる費用は、受注者の負担とし、調整が必要な場合には、一般送配電事業者と調整すること。
- （9） 受注者は、令和8年4月1日から各需要場所へ電力供給できるよう、一般送配電事業者への接続供給申込み等一切の事務処理を行うこと。

- (10) 電気の安定供給を図ること。電力供給側の事故や災害等により、各需要場所への電力供給が停止した場合は、業務に支障が生じることのないよう、予備の発電設備又は他の電気事業者からの電力を確保すること。
- (11) 事故等が発生した場合は、受注者と速やかに連絡が取れるように 24 時間 365 日の即応態勢を確立しておくこと。
- (12) 受注者は、電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）第 2 条の 2 の規定に基づき小売電気事業者としての登録を受けている者又はその小売電気事業者と電力販売の取次契約を締結している者であること。
- (13) 受注者は、この契約によって生ずる権利又は義務を第三者に譲渡し、若しくは承継させ、又はその権利を担保に供してはならない。ただし、あらかじめ発注者の承諾を得た場合にはこの限りではない。
- (14) 経済産業省「電力の小売営業に関する指針」に示された電源構成等の算定や開示に関する望ましい方法に準じて実施していること。
- (15) この契約において、発注者と受注者の間に紛争が生じたとき又はこの仕様書に定めのない事項については、その都度発注者、受注者協議のうえ定めるものとする。

別紙1 三浦市水道事業一覧表

施設名	需要場所	非常用 発電 設備	契約種別	予定 契約電力	供給地点特定番号	予定使用 電力量 (kWh)
1 ずい道配水池	三崎町小網代2250	有	高压電力A	79 (kW)	0310112070690627200529	315,539
2 松輪中継ポンプ場	南下浦町金田2042	有	低压電力	17 (kW)	0300112070690204200753	19,850
3 高山配水池	三崎町小網代161	無	低压電力	11 (kW)	0300112070606824072796	19,500
4 海外電気防食	海外町10-1	無	従量電灯A	5 (A)	0300111070690110101061	803
5 ずい道入口	初声町下宮田121-2	無	従量電灯B	50 (A)	0300111070690610202061	2,813
6 小網代配水塔	三崎町小網代2193	無	従量電灯B	40 (A)	0300111070690610200441	1,211
7 松輪配水池	南下浦町金田5	有	従量電灯B	40 (A)	0300111070606802012604	2,592
8 高円坊資材倉庫	初声町高円坊726	無	従量電灯B	30 (A)	0300111070606805091942	155
9 高山配水池	三崎町小網代161	有	従量電灯C	10 (kVA)	0300111070606824070420	16,974

## 別紙2

(単位 : kW h)

施設名	契約種別	予定使用電力量												合計	夏季 (7~9月)	その他季	
		令和8年 4月	令和8年 5月	令和8年 6月	令和8年 7月	令和8年 8月	令和8年 9月	令和8年 10月	令和8年 11月	令和8年 12月	令和9年 1月	令和9年 2月	令和9年 3月				
1 すい道配水池	高圧電力A	26,289	24,893	25,480	24,931	26,930	26,948	25,190	25,596	24,951	26,674	31,703	25,954	315,539	78,809	236,730	
2 松輪中継ポンプ場	低圧電力	1,644	1,524	1,541	1,679	1,718	1,558	1,701	1,561	1,677	1,888	1,714	1,645	19,850	4,955	14,895	
3 高山配水池	低圧電力	1,419	1,525	1,516	1,715	1,944	2,047	1,957	1,815	1,590	1,667	1,271	1,034	19,500	5,706	13,794	
4 海外電気防食	従量電灯A	55	49	52	49	66	87	85	87	72	71	70	60	803			
5 すい道入口	従量電灯B	236	210	204	206	254	282	193	206	211	261	289	261	2,813			
6 小網代配水塔	従量電灯B	103	83	84	87	105	113	94	82	93	120	131	116	1,211			
7 松輪配水池	従量電灯B	180	192	214	233	285	296	284	211	172	195	169	161	2,592			
8 高円坊資材倉庫	従量電灯B	1	0	0	1	0	0	124	29	0	0	0	0	155			
9 高山配水池	従量電灯C	1,518	1,467	1,322	1,307	1,331	1,464	1,363	1,398	1,299	1,359	1,581	1,565	16,974			
												合 計	379,437	89,470	265,419		

※この数値は、過去の実績から予測した電力量であるため、実際使用する電力量の増減はあります。

## 特定電源割当証明書

令和 年 月より、次のとおり三浦市水道事業に再生可能エネルギー比率100%の電力を供給したことをここに証明する。

また、供給元電源情報に記載の供給（割当）電力量に係る環境価値について、確実に三浦市水道事業に移転したこと、いかなる第三者へも移転されていないことをここに証する。

### 【供給期間】

使用期間	月 日	～	月 日
------	-----	---	-----

### 【供給電源情報】

供給元発電所	
発電方法	
住所	
割当電力量	

### 【供給電力量に占める再生可能エネルギー電力量の比率】

供給元発電所	% (供給電力量	kWのうち再エネ由来は	kW)
--------	----------	-------------	-----

三浦市長 出口 嘉一

契約者名

印